

第64回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和4年4月21日(木) 午後4時00分～午後4時45分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理
委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

- (1) 状況報告(感染者の状況)
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策としての公共施設等の対応及び大型連休中
(4月29日～5月8日)の対応について
- (3) 小中学校の対応について
- (4) 新型コロナワクチン集団接種会場の今後の対応策について
- (5) その他

5 議題の概要

- (1) 状況報告(感染者の状況)し、感染者の情報を共有した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策としての公共施設等の対応及び大型連休中
(4月29日～5月8日)の対応について決定した。
- (3) 小中学校の対応について決定した。
- (4) 新型コロナワクチン集団接種会場の今後の対応策について決定した。
- (5) その他
 - ・ゴールデンウィーク期間中に市関連施設で陽性者が発生した場合の対応について
情報を共有した。
 - ・3回目接種における対象年齢の引き下げについて情報を共有した。
 - ・接種率向上対策事項について情報を共有した。
 - ・新型コロナワクチンの接種状況について情報を共有した。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：直近7日間10万人あたり、本日の市の感染者数は209.4人となっている。

本市と同様に、市川市、船橋市、江戸川区では、1、2週間前に比べ、減少傾向である。市の累計感染者数は、12,933人となっている。

学校等の直近3週間の感染者数は265人で、自宅療養者推定数は250人前後で横ばい傾向である。

本部長：感染者数は、減少傾向であるものの、依然として高い水準で推移している状況である。保育園等のクラスターも発生しているので、引き続き対応をお願いしたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策としての公共施設等の対応及び大型連休中の（4月29日～5月8日）の対応について

本部員：大型連休を迎える4月29日（金）以降については、感染対策を徹底したうえで、利用制限を緩和する。施設については、市内者限定利用の措置の解除、カラオケは感染防止マニュアルの徹底のもと実施、デイキャンプ場は、利用人数を制限し再開、少年の広場（今川）での飲食を再開する。

イベントについては、市内者限定利用の措置を解除、事前予約や参加人数を制限するなど、感染防止対策を徹底したうえで実施するものとする。

また、大型連休中は、三番瀬（護岸）への立ち入り禁止及び周辺道路への路上駐車禁止を呼びかける一斉パトロールを実施する。

4月29日から5月31日までの事業及びイベントの開催について、現在把握している総事業数は367事業、その内、実施する事業は348事業、中止が1事業、リモート開催が5事業、また、主催者等確認中12事業という状況である。

本部長：政府についても、この連休中の制限については緩和することとし、通常の日と同様に過ごすようメッセージが出されている。その一方で感染者の増加に対応するよう、きちんとした対策をとること。

本部員：公園でのキッチンカーについては、コロナ禍の影響で実施できていなかったため、今回のデイキャンプ場再開に併せて導入を始めたい。

本部長：キッチンカーの導入について、何か影響あるか。

本部員：運動公園でも指定管理者であるうらやす財団がイベントをやるときに、キッチンカーを出したいと考えている。

本部長：運動公園についてもキッチンカーを認める。ただし、感染対策については、できる限りのことをすること。公民館の料理教室はどうするのか。

本部員：これまでどおり、料理教室は実施できるが、その場で食べることはできない。

本部長：次に、老人クラブについての説明をお願いします。

本部員：浦安市老人クラブ会館におけるカラオケ活動の実施に伴う新型コロナウイルス感染防止マニュアル案を作成した。公民館や自治会、Uセンターについても同様にカラオケを禁止していたが、このマニュアルと同様に運用する。

本部長：マニュアルを、老人クラブ会館に特化したものでなく、全ての公共施設における共通のマニュアルにして配布すること。少年消防団は、この期間中には何かあるか。

本部員：5月中は訓練が日曜日に数回あるが、通常どおり実施する。

(3) 小中学校の対応について

本部員：小・中学校の対応については、毎朝の健康観察など、これまでどおり感染防止対策を実施していく。ただし、話し合い活動や体験活動等については、時間の制限を行っているが、段階的に通常の活動に戻していく。また、部活動については、感染症対策を講じたうえで、各学校の実態に応じて工夫して実施しており、対外試合などの活動範囲の制限を解除していく。

また、運動会・体育祭については、感染の状況を踏まえて、これまでどおり、時間の短縮、内容の工夫、参観者の制限など、学校規模に応じて対策し実施する。

黙食を前提とした対面での給食の実施について、ゴールデンウィーク後の感染状況など踏まえ段階的に解除していく。

本部長：保育園や幼稚園はどうか。

本部長：保育園・幼稚園等についても、運動会については、これまで見送りしていたが、学校に併せて、感染対策をとりながら、実施できる方向で調整をしたい。

本部長：対面での黙食の給食は、連休後に制限を緩和する方向としたい。各学校へは、連休後に解除する旨を明記しておくこと。

(4) 新型コロナワクチン集団接種会場の今後の対応策について

本部長：集団接種会場の4月の予約状況は、文化会館では、予約率約26%の状況である。同様にワクチン接種センターでは、予約率約38.6%の状況であり、予約率が低い状況である。

文化会館については、5月12日(木)をもって一度閉鎖する。なお、個別医療機関は、引き続き、小児接種を実施する。

なお、今後のワクチン接種に向け必要な時に開設できるよう、文化会館は借用期間を9月末まで延長する。

ワクチン接種センターについては、現在の週4日を、5月以降を週2日に縮小する。

本部長：集団接種会場について、文化会館で実施している小児接種は、5月12日(木)をもって一度閉鎖する。また、4回目接種や国産の不活性化ワクチンの話もあるため、きちんと対応できるような体制をとっておくこと。

(5) その他

- ・ゴールデンウィーク期間中に市関連施設で陽性者が発生した場合の対応について

本部長：ゴールデンウィーク期間中に市関連施設で陽性者が発生し、クラスターなど、施設運営に重大な影響がある場合について、速やかな連携を図るため、担当課長は担当部次長、また、施設に影響があるときには、施設の所管課長に連絡するとともに、市長・副市長、総務部長、企画部長、健康こども部長に報告すること。

保健所との連絡調整が必要な場合は、健康増進課長が対応する。

また、感染症対策用品が必要となった場合は、危機管理課長または健康増進課長へ連絡すること。

本部長：ゴールデンウィーク期間の10日のうちの4日間は開庁している。窓口などしっかりと業務ができるような体制を構築するためにも、早めに連絡することをお願いしたい。

次に、3回目接種における対象年齢の引き下げについて、報告をお願いしたい。

- ・3回目接種における対象年齢の引き下げについて

本部長：厚生労働大臣より、12歳から17歳の方の3回目接種における新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行うよう指示があったことから、接種体制を整え開始する。

対象者は、12歳から17歳、約10,000人のうち、2回接種完了した方の約7,500人。また、接種券については、本日、4月21日から、2回目の接種から6か月が経過する12歳から17歳の方に順次発送する。

次に、予約開始時期については、接種券が届いた方から予約をすることが可能として、既にホームページ、広報うらやすで周知している。基礎疾患のある方は、既に、優先して接種券を発送し、市コールセンターでの受付を開始している。ワクチンは、ファイザー製のワクチンのみとし、個別接種の空き枠が十分にあることから、各医療機関における個別接種で対応したい。

- ・接種率向上対策事項について
- ・新型コロナワクチンの接種状況について

本部長：接種率の向上に向け対策事項を講じる。また、ワクチンの接種状況は報告書のとおりである。

本部長：接種率向上事項として、予約受付キャンペーンを4月18日（月）と20日（水）に実施した。若い世代からは、この場で接種可能か相談があったことから、今後は、接種券有りの予約無し接種を検討すること。

本部長：他に、何か意見はないか。

本部長：学級閉鎖の基準を緩和する方向で見直したいと考えている。

副本部長：公共施設等は緩和するが、職員においては、引き続き感染対策を徹底すること。

7 決定事項

- ・市公共施設等の対応及び大型連休中の対応については、基本的な感染対策を徹底したうえで、利用制限を緩和する。
- ・カラオケについては、マニュアルに基づき、各施設の状況に応じて適用すること。
- ・小・中学校については、引き続き感染対策を講じた上で、部活動の対外試合の制限解除、また、運動会や体育祭を実施する。給食の対面の再開については、ゴールデンウィーク明けからの緩和とする。
- ・集団接種会場について、文化会館で実施している小児接種は、5月12日(木)をもって一度閉鎖する。
- ・ワクチン接種センターは、現状を踏まえ5月以降は週2日2レーンに縮小する。ただし、土曜日の予約枠数は拡充する。12歳から17歳の接種を開始することとし、個別接種で対応する。
- ・各部局においては、大型連休中の連絡体制を整えておくこと。